



令和7年
3月号

広報たしる

鳥栖警察署
田代交番

☎0942-83-2131

発行者 内田 楓大

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

【子どものみなさんへ】

- インターネットの使い方には気をつけましょう。
- ネットで知り合った人と軽い気持ちでやりとりしない、会わない。
- 下着姿や裸の写真、動画を撮らない、誰かに見せない、送らない
- 闇バイトに要注意!!



保護者ができること～家庭でのルールづくり～

子どもの携帯電話等の使用について、犯罪被害防止のため、家庭内で明確なルールを決めておくことも大切です。

ルールは、一方的に押しつけることなく、子どもと話し合いをして決めることが大切です。

【 少年サポートセンター 】

電話や面接により、非行、被害、学校問題等、少年に関する悩みや困りごとに関する相談を受け、問題の解決に取り組んでいます。

場所：佐賀市松原2丁目2番27号佐賀パルーンミュージアム3階

～ ヤングテレホン（少年相談専用電話） ～

☎ 0120-29-7867（フリーダイヤル）

※ 平日 8:30～17:15（時間外は留守番電話）となっています。



～サイバーセキュリティ月間～

令和7年2月1日(土)～3月18日(火)

インターネット上のサービスへの不正ログインに注意!!

インターネット上には便利なサービスがたくさんあります。

オンラインショッピング、動画配信、SNSなど、IDやパスワードでログインして利用するサービスは、それらを盗まれると不正ログインされて勝手にサービス機能が使われてしまいます。

不正ログインを防止するための対策!!

- パスワードを使いまわしをしない。
- パスワードは長く、複雑なものにしましょう。
- ワンタイムパスワードなど多要素認証が利用できるサービスであれば利用しましょう。
- 不正ログインされたときすぐに気づけるようにログイン通知機能などを利用しましょう。

交通事故に注意!!

佐賀県内では重大事故が昨年度よりも多く発生しています。

飲酒をした後に運転しないことはもちろん、眠いときや注意力が散漫になっているときは適度に休憩をいれて緊張感を持った運転を心がけましょう。

また、自転車に乗るときも交通マナーを守って運転するように気をつけましょう。

マナーを守って正しい狩猟

11月15日から、狩猟期間になっています。

ハンターの皆さんは、ルールとマナーを守って正しい狩猟を行うよう心がけ、事故の防止に努めてください。

○ 令和5年中、県内での事故の発生はなかったものの、全国では10件発生しました。

【暴発5件、矢先の安全不確認4件、誤射等1件】